

大東民報

6月議会おわるー「後期高齢者」意見書を採択

六月議会が25日に閉会しましたが、「後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書」を採択しました。

日本共産党は六月議会に後期高齢者医療制度の「廃止」を求める意見書案を提出。

他の会派も今日の情勢下で「同意意見書の採択が必要」との認識で一致したので、調整案を作成することに、公明党が

骨抜き案を提示。

日本共産党は関係する運動団体の意見を求めた結果、「内容も大事だが、意見書を上げることが必要」との意向が伝えられ、「見直し」の文言を入れさせることで決着し、全会一致で採択されました。

豊芦勝子議員が一般質問で取り上げた松浪健四郎文科省副大臣のインターネット上のブログは、以下のような内容です。「私は家内を伴って(解体開始直後の会所を)非公式に訪れた」

松浪・文科科学省副大臣 「私が市長なら平野屋会所を買う」

場を見て肩を落とすしかなかつた「文化力の弱さに愕然とした」と書いています。また「文化財保存に党派は無関係」「私が市長なら買ったと思う」とも。

と書いた。また「文化財保存に党派は無関係」「私が市長なら買ったと思う」とも。

とびた議員の「初質問」に他党議員から「しっかりした良い質問」との評価が

本会議終了後、他会派の議員が党控室を訪れ、「飛田議員の質問を聞いていたが、理路整然として良い質問だった」と述べました。飛田議員は、こうした評価を受け「いっそうがんばる」と決意を新たにしています。

議会版

日本共産党
大東市議会議員団
大東市谷川1丁目1-1
TEL 072-871-5588

平野屋会所の築山を業者が破壊！



TEL 090-3864-5037



TEL 090-1079-8939



TEL 090-7099-8429

市議員 ことぶき つとむ
市議員 かつこ とよあし
市議員 しげる とびた

●競売で落札した所有者(住)が6月24日に文化財保護法第93条に基づく「届出(抜根)を市教委に提出。●市教委はすぐ

●正式な許可「通知」は出されていないが、現実対応として「通知」前に行政側が「立ち会い」することで対応している事例は少なくないとのこと。(問題点1) 「届出」の翌日から抜き取りを許可しているのは余りにも早すぎ、「行政が業者に協力している」と市民には映る。また24日は大東市議会

の本会議が開催中で、会所問題特別委員長の豊芦議員が会所問題で市長質問を行っていた日、議長を含めて議会側には何ら事前事後の連絡なし。(問題点2) 「根の抜き取り」というものの、大木であるため根が深く、南築山のほぼ底まで開削されてしまっている(左の写真)。これは文化財の破壊に値するのではないか。立ち会った行政職員の責任が問われる。(問題点3) 瓢箪池の西側にある「流つくばい」の上を重機が鉄板も敷かず、通っている。記録保存できていないなら大問題。



法律相談
8月4日(月)7時~
大東市民会館
※要予約、先着順
871-5588まで

6月議会一般質問

豊芦 勝子議員

岡本市長は施政方針で、総合計画の第一期計画が平成22年に完了し、第二期計画に移行する。総合計画の見直しについて言及されていますが、今回の施政方針からは未来につながる大東のまちづくりに対してどんなイメージを描いておられるのか不透明であります。8年間は、切捨てや廃止や破壊ではありませんか。

たとえば、
①約200人の職員削減の一方で約200人の臨時職員を雇用されています。『育て上げる』『導く』などの観点があるとは思えません。
②「全ての公立保育所を廃止する」「学校の統廃合をする」など、子どもに係わる施設が今こそパワーアップさせて活用させる知恵が求められています。民間に丸投げするとき、民間に丸投げでは、子育て不安のまちは大東の解消には繋がらないと思います。

(一)こどもが安心して育つ大東市にしていくために

現場を見据えた議論が重要。こどもが育つ環境づくりとして、大人もこどもも楽しめることを優先していただきたい。

○以前から取り上げております。第十二号水路や銭屋川の整備を「緑と水辺の再生・活用」国の事業でやる計画があるのか。



○古提街道の整備計画はどこまで進んでいるのか。

大東市は、若い世代の人口に占める割合が全国に比しても高いこと。子育てに不安・負担を感じている保護者の割合が50%近くもある。
・保育所入所や住宅家賃補助など効果があると考えるがどうか。



○小・中学校の児童・生徒の問題行動について

・スクールソーシャルワーカー配置が1日6時間年間80回は現状の対策として不十分すぎるのではないか。

・従来のスクールカウンセラーの配置1日6時間年間35回や不登校支援協力員の配置、2人合計で1日8時間、年間175日では現状対策として不十分。増員体制は考えているのでしょうか。
○乳幼児の発達支援について

・生後4ヶ月までの乳児の家庭を全て訪問する事業に期待をするが、保健師の体制は取れていますか。

・療育センターのOT、PT、保健師など正職や保育の継承のために保育士の新規採用が必要。体制はどのように考えているのか。

(二)歴史遺産「平野屋新田会所」を生かしたまちづくりについて

平野屋新田会所は残念ながら破壊され大木は伐採されていますが、埋蔵文化財として大東市教育委員会が調査を行い、新しく価値が注目されています。

・新田開発という歴史上重要な役割を果たしてきた新田会所としての価値を明らかにし、市として新たに国史跡申請をしていただきたい。周辺整備と一体化してまちづくりを生かして飽きたくない。国史跡申請をして後世に伝えていただきたい。まちづくりを生かしていただきたい。

(答弁)生涯学習部長から一般的な答弁だったので、再度市長に答弁を求めました。

・市長にお聞きします。発掘調査で新しい価値が見出されている。文化庁の関係者や国会議員など他市の方々が注目されて

いる。市長の思いはどうか。

(市長答弁) 国や府が

それだけの歴史的な価値を認めるということについては、私も大変ありがたいなと思う思いの中で、国・府に一生懸命やっていたら、大東市の関係者もそのことについてはやっぱりしっかりと取り組んでもらいたいなという思いでありますし、残す残さないについては、我々もできるだけその史跡を残していく方向で努力をしてまいりたいなという思いをしております。

・文科省副大臣・松浪健四郎のブログを紹介し再度答弁を求める。

(市長答弁) 国・府の動

向に私たちはゆだねたいなという思いでいっぱいでありまして、また大東市の市内にある史跡ですから、せっかくのものでありますから、できることなら公有地として残したいと言いう気持ちを持っております。

・みんなが注目している重要な史跡が現存しています。市長がどうするのか。府と協力していただいて業者との交渉も取り得るし、報告集のまとめや古文書の全ての解説をやっていたらいい。

(市長答弁) 府も国も

かわっています。国の専門家、また大学の先生方もこのことについてはどうしたいなというような気持ちを持って、取り組んでいただいております。そのような府・国の取り組みに大東市は沿いながら、これからも意向を十分受け止めて、そして対処していきたいと思っております。市だけが独自に対処できるものではないと私は思っています。それぞれの専門家、専門的な立場によってこのことについては対処していくべきだと思っておりますし、今までも国・府の意向に沿って市としても調査をしてきた。これからも業者の理解をいたしながらそのようなほうに取り組んでまいりたい。